

2024年1月26日

金融審議会 市場制度ワーキング・グループ

座長 神田 秀樹 先生

永沢 裕美子

所用のため、本日の「顧客本位タスクフォース合同会議」への出席が叶わないため、  
書面にて、以下の通り、意見を提出させていただきます。

1. 安定的な資産形成の支援に関する基本方針（案）について

- 基本方針（案）は、2012年に金融経済教育研究会が設置されて以降の議論や取り組みの振り返りを踏まえ、押さえるべきポイントがよく押さえられていると評価します。
- 安定的な資産形成を支援する施策（以下、本施策）の意義について、「公正で持続可能な社会の実現」に含まれているとも言えますが、格差の解消を通じて、日本社

会の安定に寄与するという意義も挙げられます。

そして、格差については、経済的格差はもちろんですが、地域間格差（都市部と地方との差）の問題も、意識的に取り組んでいただくようお願いいたします。

消費者団体の代表として消費者教育にも関わっておりますが、学校外で行われている消費者教育は、地方自治体間の差が非常に大きいと実感しています。原因として、地方自治体の財政の問題、首長や議会の理解にばらつきが大きいこと、教育の担い手不足などがあります。

金融教育についても同様の状況にあるのではないのでしょうか。わが国の金融教育は、「金融教育元年」が宣言された 2005 年以降、金融広報中央委員会のもと、都道府県の金融広報委員会が各地の金融教育を担ってきましたが、消費者教育同様、自治体間格差が生じているようです。

この度の施策は、官民一体となって全国的に推進ということですので、こうした自治体間格差の解消に意識的に取り組んでいただくことをお願いします。地域の特性に鑑みた内容であることはもちろん大事ですが、それ以前に、最低限身につけるべきリテラシーについては、日本のどこに住んでいても同レベルの教育を受けることができるよう保障されることが必要です。

- 関連して、「消費者教育との連携」（10 ページ）を重点的課題として掲げていただい

た点も評価いたします。消費者庁においても、職域における消費者教育に力を入れており、予算をかけて教材開発や事業所における実証実験的な研修を実施しています<sup>1</sup>。金融教育と消費者教育には重なり合う部分も多く、また、同じ対象にバラバラと働きかけるのは効率が悪いだけでなく、受け入れ側の事業者にも負担になることが懸念されます。「連携」の具体化（単に会議にオブザーバー参加し合うという程度の連携ではなく）と無駄をなくするための協働をお願いしたいと思います。

- 教育の内容について、「金融リテラシー・マップ」を参考にすることが明示された（7 ページから 8 ページ）ことは、良かったと思います。というのも、「資産所得倍増計画」との関連で説明されることが多かったためと思いますが、金融経済教育推進機構（以下、新機構）が推進する教育は投資教育に偏るのではないかと懸念する声が聞かれ、これまで金融経済教育に関わってきた人々の気持ちが一つになることを難しくしているのではないかと心配しておりました。しかし、このよう

---

<sup>1</sup> 消費者庁では、2022 年度に事業者などにおける新人向け消費者教育研修プログラムの開発し、2023 年度において事業者を対象とした実証実験的な研修を実施中。当該プログラムの 5 つのカリキュラムの中には「生活の中のお金」があり、家計管理や生活設計を教えることになっている。当該プログラムの 5 つのカリキュラムの中には「生活の中のお金」があり、家計管理や生活設計を教えることになっている。詳細は第 35 回消費者教育推進会議【資料 2】を参照。

[https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/meeting\\_materials\\_5/assets/meeting\\_materials\\_5\\_230929\\_006.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/meeting_materials_5/assets/meeting_materials_5_230929_006.pdf)

事業者の壮年・退職期世代向け消費者教育教材も開発中で、今年度中に完成予定。

に明示いただいたことで、旗印は変わらないことを確認できましたし、むしろ、社会保障などの公的制度や消費生活の基礎、金融トラブルに関する内容も加わり、より広範な観点から金融リテラシーの向上に取り組んでいくと宣言されています。これまで以上に多くの関係者が新機構のもとに参集できると期待しています。

- 施策の実施状況や効果の評価の測定については、「金融教育を受けたことがある人の割合を 20%にまで高める」という目標が掲げられていることから、これまで行ってきた「金融リテラシー調査」を拡充して継続的に実施していくのが現実的なように思います。お金をかけずにより多くのサンプルを集め、より精緻な調査とするとともに、重点的な課題としてあがっている職域への浸透なども計測して、PDCAを回していく際に活用できるよう、調査方法について一層の工夫が必要のように思います。お金をかけずに調査を定期的の実施していく方法としては、例えば、国勢調査などの他の公的な調査の中に入れてもらって実施といったこともありうるのではないのでしょうか。

## 2. 金融経済教育推進機構について

- 企業の従業員向けセミナーを広く支援・促進するためには、経営層及び人事部の理

解が必要不可欠であることから、企業研修などを担っている事業者と連携することが効果的であろうと考えます。また、労働組合の理解・協力を求めることも効果的であろうと考えます。

職域ではありませんが、「学びの場づくり」という点では、生協のような組織と連携することや、病院の出産準備教室（両親教室）、塾の保護者会なども親の学びの場としては効果的なように思います。英国では、出産後に産院にて金融教育を提供していると聞いたことがあります。

- 個別相談について、限られた予算の中で、より多くの国民に、同レベルのアドバイス・サービスを提供できる体制を構築するためには、個別相談を録画または録音し、AI を使って評価・分析を行い、利用した人の評価も入力し、将来的には、AI が相談対応をすることも想定して、開発を進めていくことが考えられるのではないのでしょうか。

人材育成という観点から、特定の人に認定アドバイザーの依頼が集中することは避けるべきで、実施回数制限を設けることなども考えられると思います。利用者についても、利用回数制限や、予算を超える必要がある場合は所得制限なども必要かもしれません。

利用者との間でトラブルが生じることも想定されます。このような場合に、相談者

(認定アドバイザー)をどう守るかという点も配慮しておくことが必要でしょう。

苦情窓口を機構に設置するなどの対応が考えられると思います。

相談員に求められる知識や資質については、金融取引をしたことがない人の最初の疑問は、どこでどう買うのか、どう取引をするのかであろうと思います。こういう疑問に対応するためには、金融商品の売買の経験は必要であろうと思います。

また、金融トラブルに関する知識については、詐欺的トラブルだけでなく、真っ当な金融商品をめぐるトラブルについても知見が必要です。これは研修で補えると思います。金融取引は契約ですから、経済の知識や金融商品取引法などの知識だけでなく、民法の基本的な知識や、金融ADRなどの利用者保護の制度に関する知識も身につけておいていただきたいと思います。

傾聴のスキルも当然に必要だろうと思います。

- 真に顧客の立場に立ったアドバイザーとして相応しい認定要件に関して、金融機関に現在勤務している人は中立性の観点から排除するという意見もあるようです。それはそれで理想的ですが、上述のように、金融取引の経験のない人の最初の疑問は、どこにNISA口座を開設すればいいのか?であろうと思います。金融機関の従業員でなくても、原稿執筆や講演で報酬を得ている場合は、金融機関から報酬を得ているという点では同様なのではないのでしょうか。このように、排除の考え方を徹底し

てしまうと、認定アドバイザーになれる人は金融機関の退職者ばかりになってしまいます。若い世代は、経験を共有できる若い世代のアドバイザーを希望するかもしれませんが、地方の担い手不足という現実もあります。このため、人材確保の観点からは、報酬を金融機関から受け取っているかどうかなどの情報の開示を義務付けるという方法で、この問題の回避を図るのが現実的であろうと考えます。このような情報の開示が行われることによって、国民も、金融取引に内在する利益相反の問題について認識・理解を深めることになると思います。

- 「金融リテラシー・マップ」の基礎になっている「最低限身につけるべき金融リテラシー4分野15項目」は、策定から10年以上が経過しています。基本的なところは変わらないとしても、この間、キャッシュレスの進展など国民を取り巻く社会環境が大きく変化しており、追加すべき項目や、ウエイトの見直しをすべきところも出てきているように感じています。

そして、推進する教育が、一定の層以上を対象としたものである（低所得者層は切り捨てられた）と国民の目に映らないよう、「お金で躓かないための教育」の充実も是非ともお願いします。具体的には、「安定的な資産形成」以前に、返済することができないようなマイナス資産（負債）をつくらないことが重要ですが、そのために身につけておくべきリテラシー（借入時の金利についての理解やクレジット・ロー

ンの仕組み、消費者保護のための制度など) や、何よりも、信用こそ人生を切り拓く上で一番の財産であるといった考え方などを盛り込んでいただきたいと思います。

また、家計簿アプリなど便利なツールが開発され普及しています。こうしたフィントックの活用も内容として取り入れていくこともあっていいと思います。

- 新機構の運営に関して一番に望むことは、情報開示です。事業予算として年間 20 億円という数字が示されています。この金額が十分かどうかは分かりませんが、20 億円でどのような教育ができるのかを知ることができるという点で、社会実験であるとも思っています。20 億円がどう使われたのか、その効果はどうであったか、機構を支える関係者（外部）に分かるように情報開示をしていただくことが、機構に対する信頼や支援の思いにつながると思います。

最後に、毎年の運営費は、その 9 割を民間団体（主として業界団体）が負担することになっています。大変ありがたいことと思いますが、そのお金の原資は各団体の会員会社が出している会費であることに鑑みると、多くを負担する団体の発言・影響力が大きくなるのではないかと心配してしまいます。もっとも、運営委員会が設置され、また、情報開示もしっかりやっていただくことで、この問題は回避できると思いますが、将来的には、例えば投資信託の信託財産に課金するとか、NISA 口



座の利用者に負担をいただくというような方法で、受益者負担とすることが、国民の目から見ても中立的ですし、何よりも、自分の出したお金で運営されているという事で、関心も高まるのではないかと思います。

以上